

令和4年度福岡県医療保護入院者退院支援委員会への  
地域援助事業者等参加促進事業業務委託仕様書

1 委託内容

(1) 医療保護入院者退院支援委員会への地域援助事業者等の参加促進

精神科病院が開催する医療保護入院者退院支援委員会への地域援助事業者等（相談支援事業者、福祉サービス事業者等）の参加を促進するため、地域援助事業者等が医療保護入院者退院支援委員会に出席した場合に、当該精神科病院に次に掲げる経費を支払う。

なお、地域援助事業者等の参加目標人数は、60人（5人／月×12か月）とする。

- 地域援助事業者等への謝金（実費）
- 地域援助事業者等の医療保護入院者退院支援委員会出席に必要な交通費（実費）
- 地域援助事業者等との事前打ち合わせに必要な病院職員の交通費（実費）
- 地域援助事業者等へ配布が必要な資料代（実費）
- 地域援助事業者等との連絡に要する郵送料、電話代（実費）

(2) 医療保護入院者の退院促進のための情報交換会の開催

医療保護入院者退院支援委員会の開催状況、退院支援における事例発表、退院に向けた課題等について、精神科病院協会の4ブロック毎(北九州、福岡、筑豊、筑後)に意見交換を行うため、精神科病院職員を対象とした情報交換会を開催する。

情報交換会開催回数：年8回（4ブロック×2回）

参加対象は、県内の精神科病院の職員を対象とする。（延べ200人程度）

(3) 実績報告書の提出

(1) については、医療保護入院者退院支援委員会を開催した精神科病院からの請求に基づき、実績報告書により提出するものとする。

(2) については、各ブロックの情報交換会の内容について、実績報告書により提出するものとする。

2 委託期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで